

## 様式第3号(第4条関係)

大玉村公告第 238 号

入札執行機関 政策推進課

## 入札(見積)執行調書

事業年度	6	工事名	大玉村地域イントラ光ケーブル支障移転工事【玉井字西庵地内】		
工事番号	政推第22号	事項			契約 令和6年12月17日
入札執行年月日	令和6年12月17日		発注方法	随意契約	着工 令和6年12月17日
審議番号					完成 令和7年2月21日
路線・河川名					予定価格(税抜) 2,155,000 円
工事箇所・自	大玉村玉井字西庵地内				
工事箇所・至					
設計概要	光ケーブル支障移転工事一式				
業者コード	指名理由	落札者の住所			
業者名		入札額及び再入札額(単位:円)			落札額(契約額)
	7	福島県福島市山下町5番10号			
東日本電信電話株式会社 宮城事業部福島支店		(1) 2,155,000	落札	2,155,000 (2,370,500)	
以下余白		(1)			
		(1)			
		(1)			
		(1)			
		(1)			
		(1)			
		(1)			
		(1)			
		(1)			
		(1)			
		(1)			
		(1)			
		(1)			
		(1)			
		(1)			
		(1)			

※ 上記入札額に、消費税額を加算した額が地方自治法上の申込みに係る価格である。

※ 指名理由、随意契約とする理由については、裏面のとおり。

## 指名理由

番号	表 示 項 目	選 定 理 由
1	特殊工法	工法が特殊であるため、特殊な設備又は技術を有する者として選定した
2	緊急工事	災害応急工事等緊急を有する工事なので選定した
3	災害復旧工事 (範囲外対応)	応急工事以外の災害復旧工事で、入札参加可能範囲外から選定した
4	特別事情による業者不足 (範囲外対応)	特別の事情により、指名対象業者の所在地が限定され、その地域内に入札参加可能範囲内の業者が不足又はないので、入札参加可能範囲外から選定した
5	当該建築物関連業者	建築物に係る補修工事(附帯する設備工事を含む)で、当該建築物の施工等に関連のある業者なので選定した
6	一般的工事	一般的な工事なので、前記1~5までに該当する者以外の者を選定した
⑦	単独随意契約	単独随意契約の相手方として選定した
8	新規事業	新規事業であるが、施工能力があると認めたため選定した
9	その他	

## 随意契約とする理由

番号	表 示 項 目	選 定 理 由
①	特殊工事	特殊な技術、機器又は設備等を必要とする工事
2	緊急工事	災害又は施設等の緊急復旧等、緊急に施工が必要な工事
3	継続工事	前工事に引き続き施工される工事で、工期の短縮、経費の節減等が確保できる等有利と認められる工事
4	他発注者との交錯工事	他の発注者の施工中の工事と交錯する工事で、当該施工者に施工させた場合、工期の短縮、経費の節減等が確保できる等有利と認められる工事
5	その他	上記工事にあてはまらない工事 ( )

※ 様式第3については、表面が入札(見積)執行調書、裏面が指名理由、随意契約とする理由書として両面刷りで使用することとする。